

令和3年3月

第16回黒潮町議会定例会

町長施政方針



黒潮町

令和 3 年度施政方針

令和 3 年度の一般会計及び特別会計をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成 18 年 3 月 20 日、佐賀町と大方町の市町村合併により誕生した本町は、これまでの黒潮町総合振興計画、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略を経て、平成 30 年 6 月に本町の最上位計画として「黒潮町総合戦略」を策定しました。

この「黒潮町総合戦略」は新たな行政課題に対応する実効性の高い総合的な計画とし、将来の人口減少克服・地方創生を達成するため、産業振興を中心とする「創生基本計画」に加え、「福祉基本計画」「教育基本計画」「防災基本計画」の 4 部で構成されています。

本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向け、令和 3 年度においても情勢に応じて適宜改正しながら、町（民）にとって有益となる各種施策の推進を図ってまいります。

はじめに、黒潮町の概要について申し上げます。

昨年 9 月に高知県より公表された「平成 29 (2017) 年度市町村経済統計の概要」によると本町の平成 29 年度の総生産額は前年度比 22 億 9,100 万円の減、各目成長率では前年度比 7.8%の減となっています。産業別の状況を見てみると「建設業」の比重は依然として高いものの、平成 28 年度で防災対策に係る公共事業が一定、終了したこともあり、前年度比 27 億 5,700 万円の減となっています。

また、医療・保健に係る従事者数や介護における介護保険費に係る「保健衛生・社会事業」は、前年度比 2 億 2,000 万円の増となっています。高齢化に伴い、社会保障費が増えていくことから、持続可能な社会保障体制の整備は喫緊の課題であります。

一方で、「市町村課税状況等の調」によりますと、平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間で、1 人当たり所得金額は年平均 0.5%の増となっています。そのうち、農業所得は年平均 2.5%の伸びを示していますが、その他の所得者（給与及び事業所得者以外）は 0.9%の減となりました。以後に行われる令和 3 年度の調査では、去年 1 年間のコロナ禍における厳しい経済事情が反映される課税状況が示されることとなります。国としても各種の課税標準の特例措置や延長を講

じたことに伴う影響を鑑み、地方特例交付金で令和 3 年度の地方税の減収額を全額補填するため、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」を新設する等の対応をとり、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとなっています。本町においても、町総体としての経済状況を勘案しながら行財政改革を含め、複合的に施策を推進していく必要があります。

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によりますと、令和 2 年 1 月 1 日現在（※人口 11,058 人）の本町の高齢化率は 43.8%となっており令和元年より 0.6%の増加となっています。また 65 歳以上人口 4,839 人に対して 20 歳から 64 歳までの人口は 4,873 人で、本町では 1 人の若者が 1 人の高齢者を支えるという「肩車型社会」に既に突入しています。

このような状況をふまえると、地域コミュニティを維持・継続していくためには、高齢者の健康寿命を延ばし、それぞれが地域社会の中で活躍できるような行政施策を構築することが重要であります。

また、令和 2 年度には 5 年に 1 度の国勢調査が実施されました。調査期日の公表（速報）が新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年 2 月から同年 6 月の公表予定に延期となっています。国勢

調査の結果は国や地方自治体等の各種施策の基礎となる数値に使われることから、本町の最大の目標である 2060 年、町人口 6,800 人の達成に向けて、既存の施策・事業を継続及び見直しを図るとともに、更なる施策を展開する必要があります。

本町の財政状況は令和元年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 49 億 9,385 万 4 千円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.20、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 3.6%となっています。令和元年度決算での普通会計歳入決算額は 96 億 8,904 万 1 千円、歳出決算額は 94 億 9,191 万 8 千円で実質収支が 1 億 9,712 万 3 千円の黒字、経常収支比率は 99.9%となっています。財政健全化判断基準に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 7.6%、将来負担比率はマイナス 17.6%、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はともに黒字で、公営企業に係る資金不足比率を含め、早期健全化基準・財政再生基準を下回っています。また、令和元年度決算での地方債残高は 130 億 2,084 万 1 千円、積立金現在高は 50 億 3,471 万 9 千円となりました。

続いて当初予算の概要について申し上げます。

一般会計当初予算が 109 億 3,000 万円で、前年度の当初予算と比較すると、0.9%、1 億円の増となっています。また 12 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、給与等集中処理、国民健康保険事業、国民健康保険直診、介護保険事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保険事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計額は 139 億 9,263 万 8 千円で前年度当初と比較して 2.5%、額にして 3 億 3,968 万 6 千円の増となりました。

一般会計の歳出を性質別で見ると、義務的経費のうち人件費は正規職員が減となったものの会計年度任用職員の報酬額等の増や衆議院議員選挙に係る人件費が純増となったため、前年度比 1.0%、1,769 万 5 千円の増、扶助費は小中学生医療費助成や児童手当の減などにより、前年度比 0.4%、251 万 4 千円の減、公債費は集落活動センター事業や黒潮消防署の訓練塔整備事業のために借り入れた旧合併特別事業債、漁業生産基盤維持向上事業や町道伊与喜学校線道路改良事業、黒潮消防署の救急自動車整備事業のために借り入れた過疎対

策事業債の償還が始まったことなどにより、前年度比 1.0%、1,487 万 8 千円の増で、義務的経費全体では 0.8%、3,005 万 9 千円の増と なっています。

投資的経費は、新規事業として集会施設の耐震改修工事や佐賀庁 舎改修事業、高規格道路発生土活用入野地区宅地造成事業に加え、ユニバーサルデザイン化を推進するために公共施設の個別施設計画を 作成し、町内のトイレを和式から洋式に改修する予算計上を行いました。

また、継続事業として定住促進住宅整備事業や都市防災総合推進 事業、高規格道路整備事業、町営住宅等整備事業の予算を計上し、前 年度比 4.4%、8,981 万 2 千円の増となっています。地域整備事業に ついては、増額した昨年度と同額を予算計上し、地域の維持や管理、 活性化の充実を図ります。

その他の経費のうち物件費は、あったかふれあいセンター事業委 託、コロナワクチン接種事業を含め新型コロナウイルス感染症対策 経費の増などにより前年度比 9.5%、1 億 7,197 万 7 千円の増、補助 費等は農業振興に係るニラ集出荷施設整備事業費補助金、地域営農

支援事業費補助金や幡多中央消防組合への負担金の増などにより前年度比 6.9%、1 億 56 万円の増、繰出金は特別会計のうち、農業集落排水事業における施設機能強化工事等の事業実施等により前年度比 1.4%、1,474 万円の増などとなっているものの、維持修繕費や積立金の減により、総額では前年度比 0.4%、1,987 万 1 千円の減となりました。

次に歳入です。歳入は自主財源のうち町税が令和 2 年度の調定見込額より前年度比 5.3%減の 7 億 8,065 万 6 千円、寄附金はふるさと納税寄附金の増加を見込み前年度比 16.6%増の 7 億 135 万 4 千円としています。

続きまして、依存財源のうち地方交付税は国の令和 3 年度地方財政計画及び普通交付税の試算を勘案し前年度比 6.4%増の 41 億 5,000 万円とし、国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金、地域就職氷河期世代支援加速化交付金の増があるものの、道路事業交付金や住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金の減などにより、前年度比 3.1%減の 10 億 7,017 万 8

千円、県支出金は高規格道路に係る補助金や国政選挙に伴う委託金の増などを見込むものの、地籍調査事業費の減少による補助金の減や住宅耐震化促進事業費補助金の減などにより前年度比0.3%減の8億9,377万2千円、地方債は各種事業への財源充当を見込み、前年度比37.3%増の13億6,280万円の予算計上を行いました。

また、令和3年度税制改正をふまえ各種交付金等の予算計上を行っています。

続いて各種施策について申し上げます。

～地産外商により安定した雇用を創出する～

◆農業の振興

基幹産業の一つである農業の振興は避けては通れない課題であります。これまでも、農業者の高齢化に伴う離農者の増加と後継者不足に対して施策を支援してきました。令和3年度は地域営農支援を拡充するため、営農組合等への補助金を創設し、生産量の増加を目的とする農業機械を導入します。

また、農業を今以上に魅力ある職とするためには、所得向上の施策が必要不可欠であります。平成30年度より開始した高収益作物であ

るグリーンレモンの産地化を進めていくため、市場担当者を招聘し、産地とのつながりを強化、農業所得を向上させる体制整備を行うための予算を計上しました。

その他、新品種・新品目挑戦支援事業費補助金については、ハイブリットスターチスの作付けなどの支援に要する予算を計上し、地産外商による雇用の安定を図っていきます。

◆林業の振興

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、令和元年度から配分されることになった「森林環境譲与税」を活用し、林業従事者の確保対策と「新たな森林管理システム」の仕組みを導入・実施するための予算を引き続き計上しました。

また、鳥獣による農林産物への被害が依然として深刻な状況にあるため、有害鳥獣防止対策に係る予算を引き続き計上し、林業の一層の振興を図っていきます。

その他、入野松原の松くい虫対策については、防除対策と伐倒駆除対策にあわせて、松苗植樹の対応を一元化して、松原再生に努めてまいります。

◆水産業の振興

本町はカツオ一本釣り漁で全国に名を轟かせており、漁業が町の主要産業の一つともなっています。しかしながら近年はカツオ資源の減少が言われており全国的に水揚げ量が落ち込んでいます。令和元年度から実施しているカツオ船への新規雇用対策である「カツオ一本釣り船新規雇用者就業支援事業」を継続するとともに、令和2年度は残念ながら中止となりました「土佐佐賀のもどりカツオ祭」等の文化発信事業を実施し、「単なる食資源の確保（産業面）だけでなく文化面からもカツオ漁を絶やさぬ活動」を、一層強化していきます。

また、令和2年度よりカツオの水揚げ誘致に限定しない施策として、全ての漁獲物を対象とする「水揚げ促進事業」を、引き続き実施することで、漁業経営体への支援や黒潮町への水揚げ誘致を図り、魅力向上に努めてまいります。

沿岸漁業対策では、イセエビ漁場の造成のための「投石魚礁設置工事」やアカアマダイ・ナマコの稚魚放流を行う「種苗放流事業費補助金」などを計上しています。

◆商工業の振興

本町は四万十町と四万十市の東西2つの商業圏には含まれること

により、消費活動が町外へ流出しています。また、少子高齢化と人口減少は住民の消費額総額を減少させています。このような背景もあり、町内商店の維持存続が危ぶまれる状況となっています。

事業者に対しては、経営支援会議を通じた事業所支援にあわせて、「中小企業等融資保証料補給」や「中小企業等融資利子補給」などの補助を引き続き行ってまいります。

また、町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階において、新たな事業を行う際の個別支援や、企業の持続化を図るための予算を計上しました。今後も町内事業者の経営支援を黒潮町商工会とともに図ってまいります。

その他、ふるさと納税を活用した町外市場の開拓や、IT企業と連携した企業誘致のモニターツアーを令和3年度に実施し、幅広く事業を展開してまいります。

◆観光振興

本町が所有する「大方球場」や県施設の「サッカー場」、「テニスコート」、民間施設の「ゴルフ場」などを観光資源として行ってきたスポーツツーリズム誘致はこれまで大きな成果を挙げていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等によりキャンセルが相次ぎ、

大きな打撃を受けました。

このコロナ禍においても、新たな戦略や新しい生活様式の行き届いた環境をつくりながら経済活動も推進する「ウィズコロナ」の姿勢で誘致の継続・拡大を図るため、「黒潮町観光推進業務委託」や「黒潮町 DMO 推進業務委託」により観光ネットワークや NPO 法人砂浜美術館と連携し、観光振興を行政だけでなく関連団体を含めて推進していくこととしています。

～新しい人の流れをつくる～

◆移住の促進

「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示した 2060 年に人口 6,800 人を維持するためには、外部から人を呼び込むことにより、人口の社会減を徐々に減らしながら、流出入の均衡を図っていく必要があります。

移住を促進していくためには黒潮町を知ってもらうため、移住相談会の参加回数や参加箇所を増やすことが大事ですが、コロナ禍により難しい状況もあるため、移住ウェブサービスへの参加や移住希望者に対しての PR、SNS を活用した町の広報活動などにより、今の時代に即した情報発信を行ってまいります。

また、定住に向けた住宅環境の整備として、令和 3 年度完成予定の町営住宅の高台移転に係る整備費用のほか、町内にある空き家を有効活用するための「定住促進住宅整備事業」についてもリフォーム費用を予算化しました。

～若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える～

◆妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備

厚生労働省の人口動態調査の概況によると令和元年の平均合計特殊出生率は、全国 1.36、高知県 1.47 に対し、黒潮町は 1.54（町独自試算）となっています。本町は県の数値を上回っていますが、人口を保つために必要とされる人口置換水準の 2.07 からは乖離があります。

出生率の低下は未婚化と晩婚化が原因とされていることから、引き続き出会いの場創出の交流イベントを計画しております。

また、経済的要因や医学的要因により出産数が低下しているとも言われているため、不妊治療に取り組む方を応援する「不妊治療補助金」を引き続き行うこととしています。

その他、「乳幼児医療費助成」や「義務教育期間の医療費助成」も引き続き実施してまいります。

◆子育て支援策の充実

社会状況が変化し、地域だけでは子どもを見守りにくい現在において、行政の関わる範囲が広がっています。高知県のように共働き率の高い地域においては保育行政の重要性は高く、子育て支援が生活支援にも繋がります。令和3年度も引き続き町内4園体制を維持しながら「0歳児保育」や「延長保育」を実施してまいります。

その他、在宅で子育てをされる方を支援する「在宅子育て応援事業補助金」も引き続き計上しました。

また、平成30年9月より健康福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を設置しており、児童福祉に係る多様化した課題に対応するため関係機関と連携を密にしながら、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施してまいります。

その他、町内に唯一の高等学校である大方高校を存続し、人材育成における教育現場のひとつとするために、引き続き、公設塾や女子サッカー一部指導者の招聘に加え、就学支援金及び町外学生受入支援金の予算を計上しました。

これらを軸として、更なる高校の魅力化や、子育て環境の充実を図ってまいります。

～時代にあったコミュニティをつくり、安心なくらしを守る

とともに、地域と地域を連携する～

◆「小さな拠点」の形成

人口減少が進み、地域コミュニティの弱体化が言われておりますが、互いに支えあいながら安心して暮らし続けていける仕組みづくりが必要です。本町では、県の施策と連動して「集落活動センター」や「あったかふれあいセンター」を町内各所に設置しており、令和3年度についても各施設の運営費用を計上しています。

「集落活動センター」については、集落支援員を各センターに配置し、地域コミュニティの自立を積極的に支援できる仕組みを創造してまいります。

「あったかふれあいセンター」については、令和2年度に旧伊田小学校の施設改修が終わり、令和3年4月より「あったかふれあいセンター白田川」が開設予定となっております。今後は町内6ブロック構想に基づく体制により、地域福祉の小さな拠点として活動の展開を図ってまいります。

また、高齢化が進む中で、中山間地域を中心として交通弱者が増加することが予想されます。市街地交通の整備や山間部への路線のデ

マンド化については、引き続き調整を続けていきます。令和 3 年度は地域公共交通のあり方について、計画策定を予定しており、これまでの取り組みの評価と課題点の洗い出しから、将来にわたる持続可能な公共交通の構築を図ることとしています。

◆健康的な生活の推進

平均寿命が延び、「人生 100 年時代」と言われている中で健康寿命をどのように延ばしていくかは大きな課題の一つです。

病気には早期発見・早期治療が重要であり、そのためにも各種検診を実施していく必要があります。国民健康保険事業特別会計の特定検診については、引き続き電話連絡や広報などの啓発活動によって受診率の向上を図ってまいります。

また、介護保険事業特別会計の「通所型短期集中運動機能向上サービス」については、事業の検証を行いながら令和 3 年度も取り組みを行ってまいります。

その他、喫緊の対応が迫られている新型コロナウイルス感染症対策として、コロナワクチン接種事業に係る予算を計上しています。現在、医療従事者を対象にした先行接種が始まっており、その後、高齢者や基礎疾患を有する方等の順に接種を進めていくこととなります。

本町の具体的なスケジュール等は、ワクチンの供給量との関係もあり、現段階では明らかにできませんが、引き続き、国や県の助言をいただきながら、可能な限りの情報公開に努め、接種体制の整備を進めてまいります。

◆地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

本町の津波防災に対する取り組みは全国的にも高い評価を受けています。また、行政ばかりでなく、各地区に対しても県内外の自治組織や大学等研究機関の視察、各種メディアの取材が訪れています。このように注目を集めることは地域の活性化にも繋がっており、平成24年3月31日の南海トラフ巨大地震の津波新想定が公表される以前よりも地域力は向上しているものと考えています。

地区の防災活動を発表する黒潮町地区防災計画シンポジウムは令和3年度で7回目を数えることとなります。それぞれの特色を発表しあうことで、他地区に学びながら、それぞれの地区が課題の整理と次のステップに繋げていきます。これこそが私たちが望んでいた姿であり、全国に誇る「災害にも強いまちづくり」のあり方であると考えます。

今後は、要配慮者対策や感染症対策等の喫緊の課題も組み入れな

がら、それぞれの実情に合わせた地区防災計画を整理していかなければなりません。

次に「黒潮町総合戦略」の「創生基本計画」以外の事項です。

◆福祉基本計画

人口減少に相まって、急速に進む少子高齢化は、支える側の負担が増大するだけでなく、出産や子育てといった次の世代に与える影響もあり、更なる少子化を招く結果に繋がりがねません。

本町は、黒潮町地域福祉計画に掲げる「『おたがいさま』の心で彩る笑顔あふれるまちづくり」を基本理念に「保健・予防」の取り組みを強化・充実させ、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で希望する暮らしを続けていく「黒潮町版地域包括ケアシステム」の構築が急務となっています。令和3年度は6つの拠点となる「あったかふれあいセンター」を中心に、町と地域、黒潮町社会福祉協議会、NPO しいのみ等と連携を図り、地域とともに安心して暮らし続ける環境づくり及びその施策を推進してまいります。

◆教育基本計画

令和元年7月に策定した、「第2期黒潮町教育振興基本計画」によ

り、「黒潮町の教育の現状と課題について明らかにした上で、黒潮町の教育がめざすべき姿、基本的方向性」について示しております。第1期と同様に中間年度にあたる令和3年度は見直しを行い、計画を着実に推進してまいります。

平成30年度から実施している「ふるさと・キャリア教育」は引き続き内容を精査しながら実施することとし、「子どもの成長に総がかりで積極的に関わりふるさと貢献意識を育てる」ことを具現化するため、人間関係の構築とコミュニティの一員として自覚をもった児童生徒の育成を図ってまいります。

また、GIGAスクールにおける学びの実現については、デジタル化における経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会（Society（ソサエティ）5.0）の時代を生きる子どもたちのため、ICT支援員を配置し、デジタル社会における教育を推進してまいります。

◆防災基本計画

防災対策につきましては「黒潮町地域防災計画」に基づき、避難タワーや避難路の整備を進め、地域との協力により地区防災計画や避難所運営マニュアル等のソフト面の充実を図ってきたところです。

しかしながら、本町では津波防災だけでなく、山林面積が広いため山津波と呼ばれる土砂災害への対策も重要であります。平成30年度から土砂災害のワークショップを行い、順次、自主避難計画を作成しており、令和3年度も新たな地区を予定しています。

また、国は令和2年12月の閣議決定により「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、令和3年度から令和7年度までの5年間、集中対策を実施することとしました。この間については、各種の財政措置もありますので、必要な対策をしっかりと行っていけるよう、努めてまいります。

引き続き、職員の防災力向上のため「初動マニュアル」、「大規模災害時の心得」の作成・利活用を図り、実効性と即応性を高めてまいります。

それでは、結びに一言申し上げます。

昨年の10月4日付で黒潮町長に就任して、早や5カ月が経過しました。この間、コロナ対策はもちろんのこと、本日までに「事業計画の各課ヒアリング」を経て、「令和3年度当初予算編成方針」に基づき、しっかりと予算査定を行ってきました。本議会定例会におきまし

て「令和 3 年度当初予算（案）」をご提案させていただきます。

私たちを取り巻く生活環境は常に変化を続けています。生活環境の改善により様々な行政課題が解決されていく一方で、時間の経過と共に新たな課題も発生します。そのため、日々の社会変化をふまえた施策を進めていくことが重要です。経済面におきましても、令和元年の消費税増税、今般の新型コロナウイルス感染症に伴う経済への影響、開催が延期となった東京オリンピックとその後の景気動向など、国全体の経済の動きを注視しなければなりません。

引き続き、地方自治法にうたわれている「住民福祉の増進に努めると共に、最少の経費で最大の効果」を挙げられるよう、知恵をしばって新たな施策の充実を図っていきます。

最後になりましたが、黒潮町のさらなる発展に向けて、議員のみなさまをはじめ、町民のみなさまのより一層のご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます、私の令和 3 年度の施政方針といたします。

